

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(3)-エ	情報通信基盤の整備	施策	③ 情報通信基盤の高度化
			施策の小項目名	○情報通信基盤の整備
主な取組	情報通信基盤の整備			
対応する主な課題	③離島地域等の条件不利地域においては、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化することが懸念されており、市町村等の関係機関と連携して整備を進める必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
条件不利地域における都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の整備に取り組む。		7市村 超高速ブロードバンド環境整備完了市町村	4市町村	2村		2村
実施主体	県、民間通信事業者、市町村		加入者系アクセス回線の整備			
担当部課【連絡先】	企画部総合情報政策課 【098-866-2036】			調査設計	中継伝送路(海底光ケーブル)の整備	

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況							(単位：千円)			
予算事業名	超高速ブロードバンド環境整備促進事業						R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度： 5市町村において、陸上部の光ファイバ網幹線整備等を実施した。	
一括交付金(ソフト)	補助	-	583,215	1,338,459	820,576	986,695	421,547	一括交付金(ソフト)	OR2年度： 3町村において、陸上部の光ファイバ網幹線整備等を実施する。	
予算事業名	大東地区情報通信基盤整備推進事業						R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度： 沖縄本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブル整備工事に係る調査設計を実施した。	
一括交付金(ソフト)	直接実施	-	-	-	-	427,233	1,946,608	一括交付金(ソフト)	OR2年度： 沖縄本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブル整備工事を実施する。	

様式1(主な取組)

活動指標名	超高速ブロードバンド環境整備完了市町村				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	-	2町村	6村	2町村	4市村	2村	100%	1,413,928	順調	R元年度の整備計画は2村(大宜味村及び東村)であり、H30年度から継続している石垣市、宮古島市及び竹富町と合わせて、5市町村で整備を実施した(整備完了市町村は大宜味村、東村、石垣市及び宮古島市の4市村)。
活動指標名	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率 (全世帯に占める整備完了地域内の世帯数の割合)				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
	94.2%	95.8%	97.2%	98.0%	99.1	97.5	100.0%			
活動指標名	-				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	-	-	-	-	-					
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度 of 取組改善案						反映状況				
<p>・関係市町村及び通信事業者との連携をさらに強化し、4月に合同会議や現場確認を行い、整備範囲、工程等の協議を早期に着手することで、年間スケジュールにおいて十分な協議期間を確保し、計画的かつ段階的な整備に取り組むと伴に、十分な施工体制の確立に努める。</p>						<p>・関係市町村及び通信事業者と連携し、合同会議開催や現地調査を行い、整備範囲を決定する等、計画的かつ段階的な整備に取り組んだ。なお、竹富町については、景観に配慮した整備に時間を要するため、複数年度で整備を行うこととした。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・市町村毎に整備のあり方や計画が異なるため、市町村担当者や通信事業者と十分な調整が必要である。

○外部環境の変化

・離島地域での労務市場がひっ迫していることから、計画的な施工体制の確立に取り組む必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・計画的かつ段階的な整備に対応するため、整備範囲、工程等について、関係市町村及び通信事業者と十分な協議期間を確保するとともに、事業の早期着手により計画的な施工体制を確立する必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

・関係市町村及び通信事業者と連携し、合同会議や現場確認を行い、整備範囲、工程等の協議を早期に着手することで、年間スケジュールにおいて十分な協議期間を確保し、計画的かつ段階的な整備に取り組むと共に、十分な施工体制の確立に努める。